

平成 27 年 6 月 2 日

## 新たな広域連携促進事業の委託に関する 提案募集に対する委託団体の決定

総務省は、平成26年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において取組を進めることとされた「連携中枢都市圏」の形成等の地方公共団体間の新たな広域連携の促進を図ることを目的として、地方公共団体に対して標記事業に係る提案募集を行ったところです。このたび、その委託団体を決定しましたので、お知らせします。

### 1. 事業概要

#### (1) 委託先

地方公共団体（都道府県及び市町村）

#### (2) 委託事業の内容

地方自治法第 252 条の 2 に規定する連携協約に基づく地方公共団体間の新たな広域連携に向けた取組及び関係者間の調整等の推進

### 2. 提案募集の結果

提案募集に対して 28 件の提案があり、全ての提案を委託することとしました。

### 3. 関係資料

#### (1) 委託団体一覧

#### (2) 委託団体事業内容

#### (3) 新たな広域連携促進に向けた国費による支援

#### 連絡先

総務省自治行政局市町村課

担当：中野、井手

電話：03-5253-5516（直通）

FAX：03-5253-5592

E-mail：s. ide@soumu. go. jp

## 平成27年度新たな広域連携促進事業 委託団体一覧

	件数	団体
連携中枢都市圏 (新規)	12	八戸市、山形市、郡山市、新潟市、金沢市、岐阜市、静岡市、岡山市、松山市、久留米市、長崎市、大分市
連携中枢都市圏 (H26から継続)	3	盛岡市、倉敷市、福山市
連携中枢都市圏 (近隣市町村)	2	滝沢市、佐用町
都道府県 市区町村連携	6	千葉県、長野県(長野市等・王滝村)、静岡県、奈良県、宮崎県、鹿児島県
三大都市圏	5	千葉市、国分寺市、茅ヶ崎市、京都市、神戸市
合計	28	

# 新たな広域連携促進に向けた国費による支援 平成27年度当初予算

## 連携中枢都市圏

- 連携中枢都市圏形成を目指す圏域における取組  
⇒ 連携中枢都市圏の形成を目指して、関係市町村と調査・検討を行う。
- 既に連携中枢都市圏を形成している連携中枢都市等における取組  
⇒ 連携中枢都市圏としての既存の取組を前提に、よりレベルの高いサービスの提供を行うための調査・検討を行う。
- 連携中枢都市の近隣市町村における取組  
⇒ 連携中枢都市圏において、近隣市町村が積極的な役割を果たすために必要な機能や具体的取組の検討を行う。

## 都道府県と市区町村との連携に向けた取組

- 市区町村間の広域連携では解決が難しい課題に関して、都道府県と市区町村が連携して取り組むための検討を行う。

## 三大都市圏における水平的・相互補完的、双務的な役割分担の取組

- 公共施設の広域的な適正配置や介護保険施設の共同利用を通じた広域的な老人福祉サービスの提供等、近隣の市区町村との役割分担を通じて行政サービスを提供することを検討する。

**事業費の合計: 2.0億円**